

第5次熊野町行政改革大綱実施計画の概要

熊野町総合計画（後期基本計画）の「行政運営計画」に基づき第5次熊野町行政改革大綱【平成28年度～平成32年度】を策定し、住民の公共的サービスのニーズを満たすための4つの施策目標を柱として、積極的な行政改革に取り組む。

【行政運営の目標：平成32年度時点】

目標項目	取組数	実施	検討・実施	検討	未実施	終了
運営目標1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する						
施策目標1 住民との信頼関係を強化する	12	11	1	0	0	0
施策目標2 住民との協働のまちづくりを進める	7	6	1	0	0	0
運営目標2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する						
施策目標1 自主性・自立性の高い財政運営を行う	29	27	2	0	0	0
施策目標2 社会の変化に対応できる行政運営を行う	19	16	3	0	0	0
合計	67	60	7	0	0	0

【各年度における取組の進捗予定】

区分	取組数	実施	検討・実施	検討	未実施	終了
H28	67	45	10	12	0	0
H29	67	54	7	6	0	0
H30	67	57	6	4	0	0
H31	67	57	7	3	0	0
H32	67	60	7	0	0	0

（凡例）実施：予定どおり実施・実行されているもの

検討・実施：目標について可能なものから実施し、あわせて情報収集等の検討を行っているもの

検討：実施に至るまでの情報収集、研究及び内部協議等を実施しているもの

未実施：実施及び検討を行っていないもの

終了：目標が達成され、以後継続的な実施が不要なもの

具体的な取り組みの目標については、次のとおりです。（次ページ以降参照）

実施計画の取組状況（概要）

	改革の柱	目標
施策目標1 住民との信頼関係を強化する	(1) 行政情報をわかりやすく公開・発信する ① 情報発信の充実 1 行政情報の積極的な提供 ② 個人情報の保護 2 情報公開制度及び個人情報保護制度の周知 ○取組項目数：5（取組番号1～5）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報媒体の模索（スマホ向けアプリ等） ・財政状況の情報発信 ・住民への制度周知 ・保存文書の年限・種別の徹底 ・「公文書」から「古文書」への移管
	(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する ① 広聴の充実 1 意見提案の随時募集 2 対話型行政の推進 ② 住民意見の的確な対応 3 意見・提案のフィードバック体制の推進 ③ 住民の視点に立った接遇やサービス向上 4 窓口サービスの向上 ○取組項目数：7（取組番号6～12）	<ul style="list-style-type: none"> ・意見投稿窓口の運用と、より意見の得られやすい方法の検討 ・地域懇談会の実施（隔年） ・住民意見の共有・実現等の体制整備 ・窓口アンケート実施 ・チェックシートの定期的な見直し ・窓口サービスの職員意識調査 ・押印が必要な公文書の調査・改善
施策目標2 のまちづくりを進める 住民との協働	(1) 地域協働の仕組みをつくる ① 地域協働の推進 1 住民代表組織の位置づけの明確化 ② 地域協働事業の支援 2 まちづくり協働事業推進 3 職員の信頼感の確保 ○取組項目数：3（取組番号13～15）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政協力員会議の開催による行政と地域の情報の共有 ・まちづくり協働推進事業 ・ボランティア参加ポイント制の検討

	<p>(2) まちづくりへの参画機会を拡充する</p> <p>① 政策形成過程への住民参画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の意思の反映・実現手法の構築 2 各種委員会等委員の公募制度 3 パブリックコメントの実施 <p>② 住民参画による事業の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 まちづくりにおける住民参加手法の拡充 <p>○取組項目数：4（取組番号16～19）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会の開催 ・女性委員の積極的な登用 ・パブリックコメントの実施 ・補助金交付要綱の見直し
<p>施策目標3 自主性・自立性の高い財政運営を行う</p>	<p>(1) 歳入を安定的・持続的に確保する</p> <p>① 収納対策の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町税等の収納対策の推進 <p>② 課税客体の拡充・未利用地等の売却</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 町有財産の有効活用 3 有料広告事業の推進 <p>③ 使用料・手数料の適正化</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 使用料・手数料等の適正化 <p>○取組項目数：13（取組番号20～32）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の徴収金の収納率の向上 【町税】 収納率をH27（95.9%）から96.1%に0.2%向上させる。 【介護保険料】 現年度分の収納率をH26（99.04%）から毎年0.01%ずつ増加させる。 【保育料】 収納率をH27（99.04%）から99.30%以上に向上させる。 【住宅使用料】 収納率をH27（96.83%）から97.09%に0.26%向上させる。 【上下水道料金】 上水： 収納率をH27（97.42%）からH32（97.72%）へ0.3%向上させる。 下水： 収納率をH27（96.48%）からH32（96.78%）へ0.3%向上させる。 【国民健康保険税】 収納率をH27（84.92%）から1.8%以上向上させる。 【後期高齢者医療保険料】 収納率をH27年度の99.45%から99.58%に向上させる。 【コンビニ収納等の継続】 町税(国保含む)の徴収金の収納率の1.0%向上 コンビニ収納を継続するとともに新たな収納方法について検討 【受益者負担金】 H27年度98.65%から0.5ポイント向上させ、99.15%にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・町有財産の再点検 ・町有財産の有効活用に係る計画等の策定を検討 ・封筒・広報紙・ホームページ以外の広告媒体の検討 ・上下水道使用料・手数料等の適正な設定

	<p>(2) 財政を健全に運営する</p> <p>① 歳出の削減</p> <p>1 行政コストの適正化</p> <p>② 財源の重点的・効率的な配分</p> <p>2 総合計画と連動した予算編成</p> <p>③ 地方公営企業等の経営健全化</p> <p>3 国民健康保険業務の効率化の推進</p> <p>4 上下水道施設維持管理業務</p> <p>○取組項目数：16（取組番号33～48）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常事業、事務の総点検 ・ 毎年度補助金等の見直し ・ 全ての加入団体負担金についての目的、効果、成果を検証。 ・ 連絡調整会議の実施による効率的・効果的な事業の推進とコストの縮減 ・ 適切な指定管理制度の運用と委託内容等の見直し ・ 公共施設等の修繕・改修等について修繕計画等に基づいた計画的な実施 ・ 委員会等の統廃合検討資料の作成 ・ 特別旅費の概算払いから実費支給への検討 ・ 光熱水費の削減 ・ 加除式図書一覧表の作成 ・ 公用車の効率的な利用と配置 ・ 多様な入札契約方式の活用 ・ 歳出削減のための意識改善 ・ 庁舎会議の時間短縮化 ・ 事業予算の体系化及び財政計画との調整 ・ 上下水道経営戦略の策定
<p>運営を行う 施策目標4 社会の変化に対応できる行政運</p>	<p>(1) 柔軟で機動的な執行体制を確立する</p> <p>① 効率的な組織体制の確立</p> <p>1 事業の再編・統廃合の推進</p> <p>② 行政経営システムの推進</p> <p>2 行政評価制度の導入</p> <p>3 公会計制度の導入</p> <p>③ 情報化による行政サービスの充実</p> <p>4 電子申請システムの推進</p> <p>5 電子自治体最適化計画の策定</p> <p>○取組項目数：12（取組番号49～60）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な事業の点検・見直し ・ 職員要望ヒヤリング ・ 職員提案の方法を再検討し、職員の意識向上と組織内部からの改善を目指す ・ マネジメントサイクルに基づく行政経営 ・ 公会計制度における統一的な基準の導入 ・ 広報・HPによる普及啓発に利用促進 ・ 電子申請システムへの適切な手続きの追加 ・ 地方税電子申告の手続きの増加 ・ 電子入札システムの活用 ・ ネットワークの強靱化による情報漏えい対策の実施と職員研修の実施 ・ コストと利便性等の面からクラウド継続について検討 ・ ビッグデータにおける国・県内自治体等の情報収集

<p>(2) モチベーションが高く、力量のある職員を養成する</p> <p>① 職員の適正配置</p> <p>1 職員数の適正化の推進</p> <p>② 人材の育成</p> <p>2 人材育成システムの推進</p> <p>○取組項目数：2（取組番号61～62）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次定員適正化計画の実施 ・人事考課制度の処遇への反映
<p>(3) 広域的な連携を推進する</p> <p>① 広域事業の推進</p> <p>1 ごみ処理業務</p> <p>2 消防業務</p> <p>3 後期高齢者医療業務</p> <p>② 国・県との連携強化</p> <p>1 地方分権の推進</p> <p>○取組項目数：4（取組番号63～66）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理業務を安芸地区衛生管理組合に委託 ・消防業務を広島市消防局に委託 ・後期高齢者医療業務を広島県後期高齢者医療広域連合へ委託 ・権限移譲事務の適切な実施
<p>(4) 町議会の活性化</p> <p>① 町議会の活性化</p> <p>1 町議会の活性化</p> <p>○取組項目数：1（取組番号67）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の監視と民意の反映、及び経費節減や積極的な政策提言